

日本統治下台湾の国語教科書における

『万葉集』記述について

——昭和十二年以降の第四期並びに第五期教科書を中心に——

孫 世 偉

はじめに

明治二十八年（一八九五）から昭和二十年（一九四五）太平洋戦争の終結まで、足掛け五十年に渡り日本は台湾を植民地として支配下に置いた。この期間中、台湾在住の日本人児童を対象とする小学校、漢民族を中心とする現地の子供を対象とする公学校^①、そして先住民の子弟をターゲットにした蕃人公学校や蕃童教育所などにおいて、教育課程に「国語科」が設けられている。その内容や中身は時代の変遷とともに、大きく様相を変えてきた。いずれも日本国内の事情や世界情勢の変化に応じ、その都度国語教科書の改定が行われたが、日中戦争が勃発した

昭和十二年（一九三七）以降、とりわけ太平洋戦争に突入した昭和十六年に入ると、戦時中のイデオロギーに呼応する記述が急激なペースでその割合を増やし、国語^②日本語教育とは、戦争の目的を完遂させるものへとその趣旨を変えた。

このような時代背景に、佐佐木信綱が言うところの「我が上代日本の精神の生きたる力、我が上代文学の精華、我が上代国民の心の声^③」を象徴する『万葉集』が、昭和七年に文部省発行（昭和八年度より使用）の小学国語読本に初めて登場したが、後に植民地台湾において台湾総督府が発行する「初等科国語」教科書に組み込まれるのに、さほど時間を要しなかった。万葉歌は教科書に取り上げられる間も無く、やがて国語教育そのもの

のと同じように、戦意高揚や戦争の目的を完遂する手段の一つとして扱われるようになった。

一 植民地支配制度の整備——公学校用国民読本第一期

漢民族を中心とした公学校教育においては、「大日本帝国の臣民」として扱う建前上、日本語を母国語としない児童に対しても、日本人と同じく国語＝日本語教育を施した。とはいへ、現地の住民にとって日本語はれっきとした外国語であり、これを外国語として習得せざるを得ないのは事実である。台湾を領有した直後、統治を有効に広げるため、日本語を広く普及させる必要があつた。台湾における国語＝日本語教育が早くも推進されたのは、必要に迫られた側面が大きい。初代台湾総督府学務部長として渡台した伊沢修二が、明治二十九年（一八九六）に台北において「国語伝習所」を設け、これが台湾における国語教育機関の発祥となつた。伝習所は日本語を解する人材の育成を急務とし、教育制度としての特徴はさほど顕著でなかつた。伊澤は国語が植民地支配における重要性にこだわり、単なる植民地として台湾を支配し物産を収奪するだけでなく、「真に台湾を日本の体の一部分³」とするため、あくまで国語が必要で不可欠だと主張する一方、現実的な路線を選択し、漢民族の文化である漢文を温存して教育に取り組んでいる。

明治三十一年に児玉源太郎が四代目の台湾総督に就任し、民政長官に後藤新平を据え、現地人児童への教育を推し進めた。

明治三十三年に内地＝日本本土において発布された第三次小学校令（勅令第三四四号）に先立ち、三十一年に「台湾公学校令」が公布され、台湾公学校官制が発布された⁴。尋常小学校令を受け、後に明治三十七年に台湾公学校規則が改正され、その規則によれば、「本島民の児童に国語を教へ徳育を施し、以つて国民たるの性格を要請し並に生活に必須なる普通の智識技能を授くるを本旨とす⁵」とした。全体的内容としては、「日本人」としてのアイデンティティを養成し、イデオロギーの教育を目的とするのみならず、世界の地理や自然科学、近代社会の常識など幅広い基本教養を身につけさせ、日本の支配下で近代化の歩みに歩調を合わせるように促す狙いもあつた。

いずれにせよ、この時期に台湾総督府民政部学務課が発行し、公学校用の国語教科書として使用された「国民読本」第一期（明治三十四年～三十六年、一九〇一～一九〇三）では、外国語として国語＝日本語を児童に勉強させる特徴が色濃く残っている。例えば、図1に見るように、本文を示したのちに主語を入れ替える「応用編」のほか、現地の言葉で意味を説明する「土語読方」⁶の指導が組み込まれ、一種の外国語教科書のような性格を帯びているのが分かる。図1で見られるように、日本人教官と漢民族児童は服装も異なり、教授する内容としても日本人と現地人の区別を明確にしている。民族によって扱いが違ふのは漢民族に止まらず、植民地支配の現実と照らし合わせたかのように、図2に当時の台湾総督府が先住民民族に対する認識や態度を

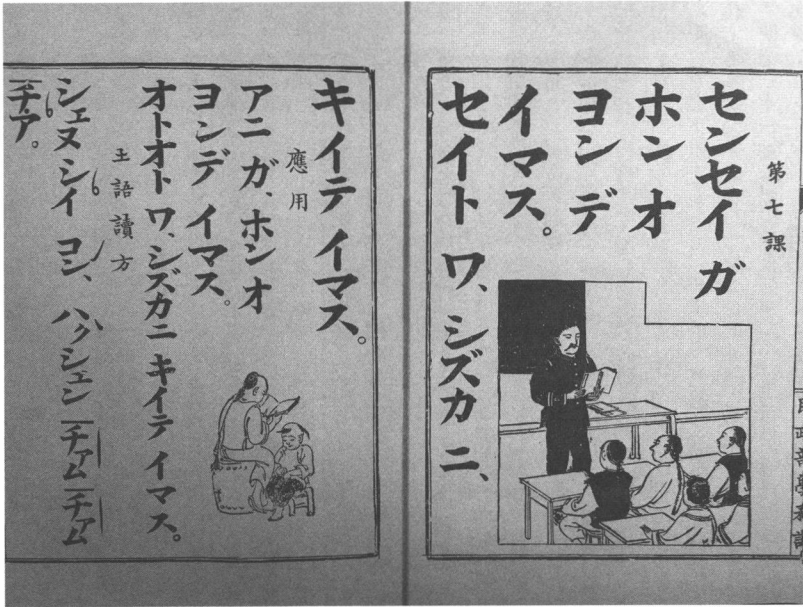


図 1

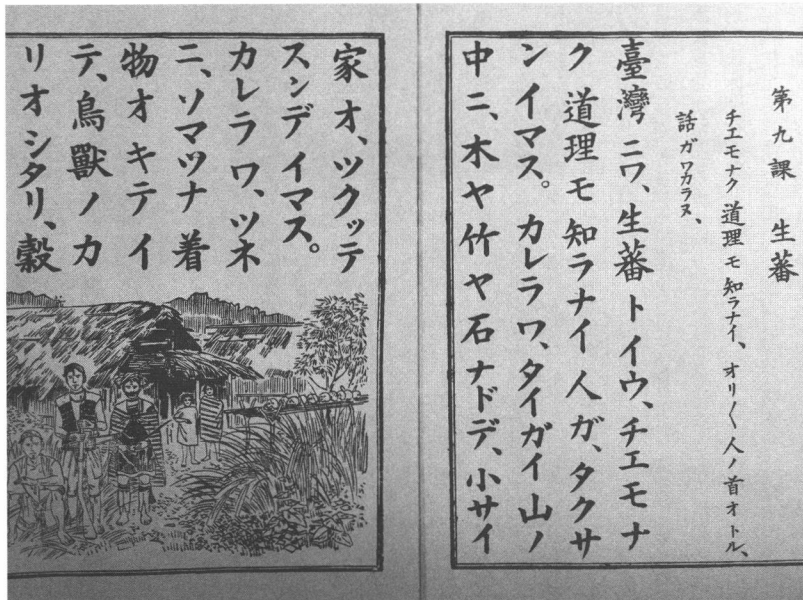


図 2

反映する箇所も見られる。

二 「帝国」、「国民」と近代化——第二期教科書

台湾における日本の統治体制が定着しつつある頃、公学校用国語読本の内容もそれを受けて変化を見せている。折しも明治四十年（一九〇七）に、内地では尋常小学校の学制を六年に延長することを受け、台湾公学校規則が一部改正された。大正元年（一九一二）に旧「規則」を廃止、新しい台湾公学校規則を發布し、内地の新しい制度に合わせ学制を六年に延長した。大正二年～三年に第二期公学校用国語読本が総督府により発行され、六年になった学制に合わせて、計十二巻になった。巻六までは国語の習得を眼目にし、巻七以降は徳性と普通知識、皇室愛国、忠君、迷信、衛生等に関する教材が多く選ばれた。「公学校ハ兒童ノ身体ノ発達ニ留意シテ之ニ徳育ヲ施シ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケ國民タルノ性格ヲ涵養シ国語ヲ習得セシムコトヲ目的トス」という趣旨は、第一期のそれと大きく変わらないものの、国語に日本語を習得させ、自然科学や近代社会の仕組みを教授するとともに、「忠君愛国」観の養成をより一層重視した内容となり、「帝国の臣民」としての自覚を促すことに力を入れている。

尋常小学校の教科書にも登場する様々なお伽話や仁徳天皇の望国譚などの説話を収録する一方、世界の地理や物産を紹介したり、郵便局で手続きする手順を教えたりするなど幅広いテー

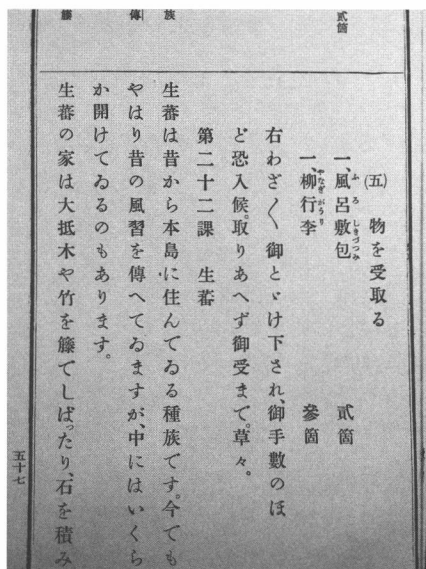


図 3

マを扱う第二期国語読本だが、日露戦争を描写する「日本海海戦」や、兄玉源太郎が三代目台湾総督在任中に人々を困らせた「土匪」を「根ダヤシ」にする「功績」を紹介する「兄玉大将」など、忠君愛国を促す内容も多い。ここに台湾統治の変化の一例として、図3を掲げる。支配者として先住民族に対する姿勢や認識の変化が現れていると言えるであろう。

三 教育拡充と「内台一体」、文官による統治——第三期教科書

第一次世界大戦の刺激と社会情勢の変化を受け、列強の支配

下にある植民地において、戦後に民族自決の気運が高まりつつあった。こうした中、日本の台湾支配政策にも次第に変化が現れ始める。台湾に先立ち、まず内地における教育が拡充される。大正六年（一九一七）に総理大臣の諮問機関として臨時教育会議が設立され、中等学校以上の教育機関が拡大。この流れを受け、植民地台湾では大正八年に、田健治郎が第八代目台湾総督に就任した。いわゆる「文官統治時期」の始まりである。これまで一代目から七代目までの台湾総督（明治二十八年～大正八年）は、乃木希典や児玉源太郎などを含めた武官が一辺倒だった中、文官としての就任は異例だった。文官による統治は、田より始まり昭和十一年（一九三六）まで続くが、十七代以降から最後の十九代までまた武人総督が復活し、終戦に至る。

田は政策面において「内地延長主義」を唱え、同化政策を既定方針に「内台一体」を謳い文句とし、「台湾教育令」を發布した。その法改正の根本精神は「内台人間の差別教育を撤去し教育上全く均等なる地歩に達せしめ得る」と訴えるもの、現実には「本島人」専用の中人以上の教育機関が「内地人」（＝日本人生徒）用のものより授業年限が一年短いなど、教育や就職などの面では「内地人」より不利な扱いが多かった。

運用の実態はともかく、大正十二年に新しい教育令が実施されると、「本島人」に対する教育が拡充され、公学校用国語読本の内容も大幅に増えた。国語科のほか、修身科、算数科、日本歴史科、地理科、理科、図画科、唱歌科、体操科、実科（農、



図 4



図 5

した。
からだの幅のひろい、色の
まつくろな人形が、う
ちはをつかひながら、
あるいて來ま
す。つづいて見
上げるやうな、
せいの高い人形が、のそ

商、工業)、裁縫及び家事科、漢文科などが設けられている。尋常小学校のカリキュラムと比べ、中等教育への進学を見据えたものというより、むしろ実用性が重視されている。後ほど第四期教科書を紹介する部分で改めて言及するが、とりわけこの中の「日本歴史科」及び「漢文科」の二教科に留意したい。

大正十二年～十三年(一九二三～一九二六)に発行された第三期公学校用国語読本ではこのような背景を受け、内容が大幅に増加し、文官統治の時代らしく、農工商などの産業や近代社会の仕組みを幅広く紹介した。これまでの忠君愛国観を踏襲し

た上、日本による台湾統治がもたらす近代化への寄与を強調することで、日本への帰属意識や求心力を培うのが狙いである。漢民族の子弟の憧れである諸葛孔明を題材にしたり、乃木大将が日露戦争で多くの将士を死なせたことを嘆いて詠じた漢詩を紹介したりするなどが、第三期教科書に特徴的なところである。

同化政策とはいうものの、今述べたように、教科書では「内地人」＝日本人児童と現地の生徒は、あくまで違うカテゴリーの民族として扱われている。具体例として、図4および図5を掲げる。「イモウト」たちが着ている漢民族の服や、「祭」において土地の人々に篤く信仰されているノッポとチビの黒白無常(七爺八爺)など土着の神々が登場しており、あくまで違う文化として扱う姿勢が伺える。

四 「皇民化」運動と満洲事変・日中戦争のうねり

第四期教科書と「海行かば」

昭和六年(一九三二)年九月に満洲事変が勃発すると、台湾に対する統治方針が一変し、現地児童への教育政策、とりわけ国語教育の内容も急速に変化した。満洲事変の二年後の昭和八年に、台湾公学校規則は再び改正され、同化政策以上に国語＝日本語教育の徹底を図った。先般の大正十二年の改正教育令で定められた、六年制公学校の教科だった「日本歴史科」は「国史科」に変更され、思想統治の強化がなされていく。

昭和十一年、小林躋造(当時予備役海軍大将)が十七代台



図6

湾総督に就任した。台湾を「南進基地」にすべく、これまでの同化政策を踏襲するのではなく、より急進的で徹底的な「皇民化運動」を打ち出した。文官総督の時代が終わりを告げ、再び武官主導の支配に戻ったのである。「皇民化運動」は比較的に穏健な「内台一同」と違い、温存されてきた漢民族の文化、言語、習慣、信仰などを、強制力をもって禁止したり、追放したりするものである。翌十二年四月から皇民化運動が本格的に展開され、内地では三月末に文部省が『国体の本義』を刊行し、万世一系の天皇が統治する国体を皇国史観の中心に据える見解を示して「国体明徴運動」を強力に進めた。同年に日中戦争が勃発したのち、公学校教育で「随意科」として辛うじて存続した漢文科が廃止され、学校における台湾語の使用が禁止された。市民生活では、漢民族服飾の禁止、在来信仰や宗教活動の禁止などが強いられ、代わりに天照大御神信仰が推奨される。

昭和十二年（昭和十六年（一九三七）一九四一）に総督府により発行された第四期公学校用国語読本では、この政策を端的に示した箇所を掲げておく。図6を先ほど掲げた第三期教科書の図4と対照して見ると、すぐに違いに気づくであろう。

図6は、第四期国語読本巻一に収録されているテキストだが、内容は図4の第三期教科書巻一と全く同じ内容である。しかしながら、「イモウト」たちの服装や髪型などは、漢民族の伝統的服飾からセーラー服などに変化したのが分かる。

図7で示したのは、第四期巻二のテキストだが、漢民族の伝



図7

また強制的にかつ急激的に進められ、権威で反発を抑え込むことなど、多くの問題を起こしている。昭和十一年の二・二六事件の直後に公学校に入学し、のちに太平洋戦争に動員された林景明の回想によれば、「国語」の他に「話し方」という授業があった：「国語」といっても、多くの子どもには初めて学ぶ外国語だから、うまく説明できるわけがない。そうした児童には、この「話し方」の時間が怖くて登校拒否する最大の原因になつたらしい。ここで林がいう話し方の授業というのは、掛図を黒板に掲げ、そこに描いてある出来事など抽象的な事柄を日本語で説明させるものである。日本語が母国語の児童でさえ大変困難な課題を、無理強いした教育現場だったことが分かる。

統的家屋の居間に、先祖代々を祀る位牌が入るべき祭壇においてあるのは、両端に楯が飾つてある神棚風の装飾である。左右の入口らしき場所に、不自然にしめ縄が飾つてある。この挿絵が示す違和感が、端的に皇民化政策の問題点を示している。皇民化運動とそれに伴つた教育政策は、教育を受ける当時の若い世代にどのように受け止められたかについて、陳培豊、呉弘明、陳文松などの先行論考がすでにあって、詳しい紹介を割愛するが、「同化」の裏に隠されている真の目的は戦争動員や軍事目的であること、実際には差別がなくなっていないこと、

この戦時下の第四期の国語読本は、全体的内容として、戦争に関する記事が大きく比重を占めているのが最たる特徴で、海軍の記録映像を見た後に感想を述べる「クワツドウシヤシン」、満洲事変を背景とする「犬ノテガラ」「モケイ飛行機」「防空演習」「松下くんのいさん」「西住大尉」「いわるる「軍神」もの」「潜水艦」「神風」「広瀬中佐」「新南群島」「空の奮戦」「慰問袋」「日本の兵隊」「軍艦生活の朝」「パイアス湾敵前上陸」「我が海軍」「杉本中佐」「誉の記章」など、枚挙にいとまがない。日清戦争や日露戦争はこれまでの教科書でも扱われていたが、第四期になると、満洲事変や日中戦争など中国の戦場における日本軍の働きや出来事を美談に仕立て、大きく扱うのが特徴的である。また、直接戦場を描写していないものの、忠君愛国の精神

などイデオロギーを説く文章も大きい比重を占めている。

これらの例を紙幅の制限で具体的に示すことは叶わないが、小論でとりわけ取り上げたいは、卷十一第七課の「我が海軍」である。この文章では、『万葉集』における「海行かば」が引用されている。

全篇は長さが三千字程度あり、六年生が読むにしても決して短くない。その論旨は、日清、日露などの海戦で強敵を次々と打ち破る「精鋭無比」の日本海軍の力の源は、決して艦艇の数量ではなく、「殊に、これを生かして使ふ人の精神力・技術に至っては、日本の海軍が断然世界一である」として、「兵器や技術が研究・訓練によつて得られることは誰にでも分かるが、日本人の精神力となると外国人にはちよつとのみこめず、それだけに又まねることも出来ない」ということである。

この記述を、「外国語」として国語¹⁾日本語を勉強してきた公学校の生徒はどういう心境で受け止めたか想像しかねるが、文章は更に続く。「この精神力は、古来日本人の血の中に流れている大和魂で、これが基となつて、無敵海軍を形づくつてゐるのである」。このロジックに従えば、「日本人の血」が流れていない台湾人児童は、「大和魂」と「精神力」を持ち合わせていないことになる。

当該の文章が力説しているところの、いわば精神論に類似する概念は、他の軍事関連記事にも相通するものは散見する。海軍航空隊に言及する箇所では、「身を捨てても敵艦を爆沈させ

ようと」する覚悟を持つのは軍人の本分であり、

誰しも、

海行かば水づくかばね、山行かば草むすかばね、

大君の辺にこそ死なめ、かえりみはせじ

といふ覚悟であるが、海の荒鷲たちは、平素の訓練にも人知れず遺書を用意し実戦そのままの心構えで、大洋の上空を飛んでゐるのである。

「海行かば」という言葉が一般に広く知れ渡つてゐるようになったのは、昭和十二年（一九三七）に信時潔が作曲し、日本放送協会で放送された楽曲の影響が大きい。曲は大政翼賛会によつて国歌に次ぐ「国民の歌」に指定され、太平洋戦争末期になると「玉碎」や戦死者のニュース映像にも流れていた。ここでの引用は、『万葉集』卷十八・四〇九四番歌が元になっている。当該歌の詞書によれば、天平二十一年（七四九）に陸奥国で金が初めて国内から産出したことを賀した詔が出され、家持が感激し、この長歌を歌った。「海行かば」以下に引用された句はこの長歌の一部で、大伴の先祖の言^{ことば}立て（誓いの詞）として記されたものである。

内容の解析や八世紀初頭のコンテクストに関しては、小松靖彦の論文「大伴氏の言立て『海行かば』の成立と戦争下における受容」に詳しい考察があるので、参照されたい。²⁾『万葉集』

の歌が戦時下の文脈に組み込まれていることを示した右の一文の論点をまとめると、日本海軍が無敵なのは、「大和魂」と呼ばれる「日本精神」を持つているからであり、古より今日まで延々と受け継がれてきたこの精神を最も端的に示していたのは、他ならぬ『万葉集』である、ということになる。当時『万葉集』といえば、「海行かば」をまず想起する人は少なくなかったが、第四期教科書でもやはり、これは「万葉精神」をよく示した歌だと説いたのである。

五 総力戦、そして「一億一心火の玉」

第五期教科書

日米開戦の昭和十六年（一九四一）十二月に先立ち、三月に内地で「国民学校令」「国民学校令施行規則」が公布された。従来の国語、修身、地理、歴史の四教科を統合して「国民科」とし、国語は「国民科国語」に位置づけられ、「皇国民の錬成」ということが究極の目的とされ、軍国主義的色彩の濃いものとなった。植民地台湾における小学校（一五〇校）、公学校（八二〇校）も同時に国民学校に改制され、これにより台湾在住の「内地人」＝日本人児童が通う初等教育機関を「小学校」と、漢民族を中心とする現地児童が通う「公学校」と区別してきた制度上の違いを無くし、「国民学校」に一元化する、というのが建前だった。

「令」の第一条に、「国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ初等普通教

育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」という記載があるように、本島（台湾）児童の「身体ノ発達」「德育」「生活ニ必須ナル普通ノ知識技能」「国民タルノ性格」、そして「国語ヲ習得」など前の教育令が示す目的ではなく、動員に耐える「国民ノ基礎的錬成」を、「国ノ道ニ則リ」で行うものである。換言すれば、戦争を完遂させることを教育目標として掲げているのである。

もっとも、「国民学校」という名称が同じでも、教科内容の違いはそのまま旧小学校と旧公学校それぞれに引き継がれ、「内地人」と「本島人」が受ける授業の内容は必ずしも一致しない。国語教科書に関しては、本島子弟のために用意された内容が組み込まれている。

昭和十七年～十九年（一九四二～一九四四）に台湾総督府が頒布した第五期国語教科書は、「国民学校用コクゴ」四巻、および「初等科国語」八巻、計十二巻。太平洋戦争の勃発を受け、第五期教科書は第四期のものより一層戦時色が濃くなり、実用的内容を減らす代わりに、戦争関連の記事を更に増した。陸軍が主体的だった日中戦争の記述に加え、太平洋戦争の緒戦における海軍の戦果も強調されている。日本軍が東南アジアの占領地における快進撃や現地の人々の「歓迎ぶり」を描き、「南洋」は戦争関連のキーワードに加わった。また、前の教科書にも収録されている記紀に見る建国神話など、アイデンティティ醸成に関わる記述も大幅に増加し、これまでに以上に漢民族の子弟を

「皇国民」として「鍊成」しようとする。「八紘一宇」による「内台一如」を目指し、国語＝日本語を家族内で話す「国語家庭」を奨励し、一貫して「大東亜聖戦」の正当性を説く。

これまで繰り返し強調してきたが、いくら政策面で努力を続けようとも、母国語を日本語としない生徒たちが勉強する「国語」を母国語にするのができない。つまり、国語＝日本語というものを外国語として勉強することになるので、教材の内容に違いが生ずるのは不可避である。第五期コクゴ巻一に「おばあさんの国語」では、「本島人」の主人公の年老いた祖母ですら、講習所にわざわざ出かけて「国語」を勉強する様子が描かれている。また、初等科国語巻一・第十九課「国語の家」では、主人公の正男は「近々国語の家になるのだと、おとうさんが言っていたよ」と言い、遊びに行つた「勇君」の家は、すでに「国語家庭」になったことになっている。勇君の母親も、「えんがはのをぢさん」¹²も、幼い弟も妹も全員「国語」で話しており、役所から「あのやうなしよう書をいただ」¹³いている。主人公の正男が勇君と話していると、おじさんは「勇も、正男くんも日本の子供だ。二人ともいつかは兵たいさんになる。その時は、天皇へいかばんざいといつて、死ぬる兵たいさんになるのですよ」と言つた内容も見られる。国語家庭の行き着く先は「日本の兵たい」になること、そして「死ぬる」ことすら折り込み済みである。

このような台湾で使われることを念頭に入れる教材として、

「君が代少年」¹³「澳底の御上陸」¹⁴の他に、たとえば初等科国語巻四の「標語」では、主人公の父親が戦時中の標語の意味を教え、¹⁵「一億一心火の玉」「やがてはくらはも皇軍勇士」「海を行け行け日本男児」の他に、「国語常用われらのつとめ」などの標語が紹介され、当時の台湾において日本語の使用の実態を伺うことができる。

先ほど第四期で紹介した「我が海軍」と同じタイトルで内容も基本的に同じものが、第五期初等科国語巻七にも収録されている。いくらか添削されており、第四期のものより戦況の緊迫さが反映されている。「我が海軍」がどうしてこんなにも強いだろうかという点、「御稜威」の加護と「大和魂」「精神力」に、「潜水艦のハッチを外から閉ぢて」艦の危機を救い、「そのまま水漬く屍となつた成瀬兵曹」や、敵の爆撃機が艦に近づくのを見て「いきなり敵機に体当たりをくわし」た「荒鷲」など、惜しげなく命を投げ出すことへの賞賛が加わつた。大筋では、いわゆる「軍神もの」と構造が共通するが、「大和魂」などのキーワードで代表される精神論から文脈を作り、自己犠牲を肯定する傾向が顕著に見られ、犠牲を厭わぬ「特攻」や「玉碎」を正当化する下地作りとも読み取れる記述である。

このように戦争関連の題材が大変多くなつてくる第五期教科書では、たとえ直接戦争に関連していない内容の記事でも、枕詞やオチとして戦争貢献に言及しており、戦意高揚の話に仕立てられている。「航海の話」では、「近頃、敵の潜水艦が出るか

も知れない」と船長が見学にきた子供に教え、台湾の特産品である樟脳を紹介すると思いきや、実はそれが戦争にも役に立つものだという結論になるものもある。そのような文脈の中で、初等科国語巻八・第九課の「萬葉集」というタイトルの文章でも、やはり忠君愛国のイデオロギーや犠牲を厭わない精神に關連づけて論じられている。

紙幅の制限でこの第九課の全文引用を見送るが、「海ゆかば」が取り上げられている箇所を以下に掲げる。

九 萬葉集

海行かば水づくかばね、

山行かば草むすかばね、

大君の辺にこそ死なぬ、

かへりみはせじ。

これは、萬葉集といふわが国で一番古い歌集の中にあるものです。

萬葉集は今から千二百年も前にできたもので、その頃の天皇の御製をはじめ奉り、あらゆる身分の人々の歌をあつめたものであります。私たちは、この歌集を読むことによつて、古い時代の日本人が、どういふ考へをもち、どういふ生活をしてゐたかを知ることができます。

(中略) 萬葉集の歌は、どれもかざりけがなく、まつすぐによまれてゐます。これはその当時の人々が、単純素朴

な性情をもつてゐたからで、その結果、のびのびとしたひろい大きな心持が表れてゐるのです。

萬葉集の歌は、私たちに、日本人としての心のもち方を教へてくれますが、わけても私たちに強く響くのは、臣民としての道をよみあげた歌であります。

今日よりはかへりみなくて大君のしこの御楯と出で立つわれは

この歌は、九州防備のために遣された当時の防人がよんだもので、家をも身をもかへりみず、大君のために、しこの御楯となつて出発する覚悟をうたつたものです。「海行かば」の歌と同じやうに、日本人の道はここにあるぞと教へてくれるのであります。

冒頭から先ほど紹介した『萬葉集』巻十八・四〇九四番歌を抜粋し、「海行かば」とは千二百年前にできた「わが国で一番古い歌集」に収録されたものと紹介しつつ、「天皇の御製をはじめ奉り、あらゆる身分の人々の歌をあつめたもの」であると説明する。卷三・三二五番人麻呂歌については、「天皇を尊ぶ精神と共に、上代の国民があらのままに物事を考へる素朴な感情」を表していると評した上、「萬葉集の歌は、どれもかざりけがなく、まつすぐによまれてゐます。これは当時の人々が、単純素朴な性情を持つてゐたから」としている。文章の結びに「萬葉集の歌は日本人としての心のもち方を教へてくれます

が、わけても私たちに強く響くのは、臣民としての道をよみあげた歌である」として、巻二十・四三七三の防人歌「今日よりはかへりみなくて大君のしこの御楯といでたつわれは」を紹介し、「海行かば」と同じやうに、日本人の道はここにあるぞと教へてくれるものであります」と筆を置き、「水づくかばね」「草むすかばね」や「しこの御楯」というのは、具体的にどのようなものだったのかについて、説明が行われていないことに注目したい。死ぬことへの恐怖や悲しさがなく、あくまでも悲壯で勇敢で、尊いものであると理解されている。

『万葉集』の歌は「天子から庶民まで」「素朴」「質実」で、「日本人の心の在り方」を反映しているなどの評価は、戦前の上代文学研究における「定説」と「常識」だったが、現在の教育現場でも、このような見方が影響を及ぼしていると指摘されている。³⁶「しこの御楯」という言葉は戦時下では広く知られており、繰り返し使用されてきたのだが、戦時色がいよいよ濃厚になった第五期の台湾国語教科書にもやはり登場している。

結びに代えて

以上のように、植民地台湾国語教科書第四期および第五期において、万葉歌の戦争利用が顕著に見られる。個別の歌を取り上げるものの、歌そのものや歌集が成立する時代背景と歴史的文脈を意図的に見過ごし、結論ありきの解釈で抽象な精神論と結びつけ、戦争遂行の手段の一つとして利用されているのが分

かる。このこと自体は、内地の日本人児童に使う教科書においても同じだが、植民地台湾の場合、日本語を母国語としない児童が教育の対象になるので、アイデンティティの醸成と戦意高揚と両方のニーズに応えなければならない必要があり、受け止める側の状況は内地以上に複雑であった。猛スピードで推進したこうした「万葉教育」が成果を残すのに、終戦までの時間があまりに短かった。

注

(1) 昭和十六年三月に公布された「国民学校令」により、台湾における小学校(一五〇校)及び公学校(八二〇校)は、同時に「国民学校」に改制された。日本人児童を対象とする初等教育機関と名称においては同じく「国民学校」になったが、国語教科書の採用に関しては「甲類」と「乙類」と違いが存在し、実際は完全に同一の教育体制ではないことを指摘しておきたい。

(2) 佐佐木信綱「萬葉清話」所収「小学読本と万葉集」。

(3) 伊沢修二「国家教育社第六回定会演説」(一九九六年二月十一日)、「伊沢修二選集」、五九二〜五九三頁、信濃教育会、一九五八。

(4) なお、国語伝習所はこの法令の後も存続。のちに「国語講習所」と組織を改め、公学校入学が困難な者への国語教育を担う。

(5) 阿部洋など編『日本植民地教育政策史料集成』(台湾編)、第39、48巻。

(6) この図における「土語」とは、最も人口の割合が高い閩南系

漢民族の人々の言葉である。

(7) 当該の図で示した教科書において、今日では大変不適切な記述が含まれているが、歴史的コンテキストを示すためにあえて掲載した。ご理解とご容赦を願いたい。

(8) 一部不適切な表現が含まれているが、日本による台湾支配の初期段階においては、武装勢力による反発が根強く、北白川宮が台湾で落命したこともあって、樺山資紀、乃木希典、児玉源太郎など武官が台湾総督を務めるのが通例になった。のちに述べるように第一世界大戦が終わる頃になると状況が一変する。

(9) 大正十一年(一九二二)「教育令の改正実施に関する田総論告(第一号)」、「詔勅・令旨・諭告・訓達類纂(一)」復刻版、四〇五頁。

(10) 例えば陳が『同化』の『同床異夢』で述べているように、固有の文化をないがしろにしたり、「国語」を強要したりすることに反発は必至に違いないが、日本との「同化」はその一方、「近代化」や進んだ「文明的」な価値観への同化でもあり、特に若い世代では単純な受け止め方で割り切れない部分も多くあった。

(11) 小松靖彦「大伴氏の言立て『海行かば』の成立と戦争下における受容」では、「海行かば」における「水漬く屍」などの言葉が持つイメージが戦時下起こった変容を取り上げ、読み手の「死」に対する不安と恐れを超越させるメカニズムとして、イメージの美化が行われた過程を分析している。

(12) 漢民族の家屋に「えんがは」があるかどうかはともかくとして、

この話に父親が登場しないのは、すでに動員され戦地に赴いたと暗示しているのではないかと思われる。

(13) 「君が代少年」という美談が仕立て上げられる過程については、村上政彦『君が代少年』を探して—台湾人と日本語教育—などの先行研究を参照。

(14) 北白川宮が初めて台湾に上陸したとされている場所がこの「澳底」で、のちに初代台湾総督である樺山が明治二十九年にこの地に「北白川宮征討記念碑」を建てた。

(15) ここは第四期の同じタイトルのものから加筆・修正されている箇所だが、とりわけ注目すべきは「水漬く屍」というのは『万葉集』にある言葉だという説明すらなく、まるで読み手全体が当たり前のようにこの言葉の意味を理解している扱いである上に、命を落とすことを肯定的に捉えている。前掲小松論文を参照。

(16) このことに関しては、梶原信行「国語教科書の中の防人歌」などの先行研究がある。当該論文は、「愛国」をキーワードに防人歌が明治以降の教育現場に取り入れられていく過程を紹介している。ところが植民地台湾において、アイデンティやエスニシティ(漢民族、先住民族)が常に大きな命題として存在するので、単純なアプローチで理解しきれない部分も多い。

参考文献

特に明記しない限り、植民地台湾国語教科書の引用は、台湾に出版された下記の復刻版を使用している。台湾中央図書館の蔵書から

影印したものである。

14号、二〇一四

南天書局編集部編『日治時期臺灣公學校與國民學校用國民讀本』南

天書局、二〇〇三

陳文松『植民地統治與「青年」台湾総督府の「青年」教化政策』

同『日治時期臺灣公學校與國民學校用國民讀本 解説・総目録・索引』南天書局、二〇〇三

国立台湾大学出版中心、二〇一五

阿部洋など編『日本植民地教育政策史料集成』(台湾編)、龍溪書社、二〇〇八

藤森智子『日本統治下台湾の「国語」普及運動—国語講習所の成立とその影響—慶応大学出版会、二〇一六

* * *

陳虹彪『日本統治下台湾における初等学校国語教科書の考察—1937

年以降台湾人生徒用国語教科書に着目して—』『東北大学大学院教育研究年報』、第54集第1号、二〇〇五

甲斐雄一郎『台湾教科書用国民読本』における国語教科書からの継承の様相』『台湾日本文学報』22号、二〇〇七

——『日本統治下台湾における国語講習所用国語教科書の研究—台湾教育会の「新国語教本」に着目して—』『東北大学大学院教育研究年報』第54集第2号、二〇〇六

2004

——『日本統治下台湾における国語講習所用国語教科書の研究—台湾教育会の「新国語教本」に着目して—』『東北大学大学院教育研究年報』第54集第1号、二〇〇五

梶川信行『国語教科書の中の防人歌—享受史から見る危うさ—』、

——『日本統治下台湾における国語講習所用国語教科書の研究—台湾教育会の「新国語教本」に着目して—』『東北大学大学院教育研究年報』第54集第2号、二〇〇六

小松靖彦『大伴氏の言立て「海行かば」の成立と戦争下における受容』『国語と国文学』第95巻第7号、二〇一八

——『日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究(その1)』第一期読本を中心に』『平安女学院大学研究年報』第12号、二〇一三

林景明『日本統治台湾の「皇民化」教育』高文研、一九九七

——『日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究(その2)』第二期読本を中心に』『平安女学院大学研究年報』第13号、二〇一三

日本植民地教育史研究運営委員会編『植民地教育史研究年報 第9号 植民地言語教育の虚実』皓星社、二〇〇六

——『日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究(その3)』第三期読本を中心に』『平安女学院大学研究年報』第13号、二〇一三

村上政彦『君が代少年』を採して…台湾人と日本語教育』平凡社新書、平凡社、二〇〇一

——『日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究(その3)』第三期読本を中心に』『平安女学院大学研究年報』第13号、二〇一三

佐佐木信綱『萬葉清話』靖文社、一九四二

——『日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究(その3)』第三期読本を中心に』『平安女学院大学研究年報』第13号、二〇一三

吳宏明『日本統治下台湾の教育認識』春風社、二〇一六

許佩賢『植民地台湾的近代学校』遠流出版社、二〇〇五

山本和行『自由・平等・植民地性―台湾における植民地教育の形成

―』国立台湾大学出版中心、二〇一五

鐘漢清『日本植民地下における台湾教育』多賀出版社、一九九三

(そん・せい／カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) 大学

院博士後期課程)